

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 障害福祉課・障害者支援担当・障害庶務担当

個人情報ファイルの名称	障害福祉システム	
行政機関等の名称	戸田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害児・者に対する各種支援	
記録項目	<p>1 対象者情報（カナ氏名、氏名、年齢、生年月日、性別、郵便番号、住所、電話番号、銀行口座情報、課税状況、収入状況、加入保険、受診医療機関、本籍、居住地区、住民コード）、2 住民異動情報（住民日、消徐日、消徐事由、世帯員情報）、3 家族等連絡先（カナ氏名、住所、氏名、年齢、生年月日、続柄、電話番号）、</p> <p>4 障害等級等情報（手帳種類、手帳番号、交付年月日、障害程度、障害名）、5 障害支援区分情報、6 医師意見書情報、7 年金受給の有無、8 障害年金受給の有無、9 生活保護の受給の有無、10 他公費医療受給情報、11 障害支援区分調査情報、12 障害支援サービスの利用状況、13 車両登録情報（車両番号、車種、有効期限）、14 受給者番号、15 問合せ相談履歴、16 計画相談利用状況（計画月、モニタリング月）、17 計画相談請求状況（請求種別、請求月）</p>	
記録範囲	本人、親族等	
記録情報の収集方法	本人、親族等、障害福祉システム（住民情報）、サービス事業所	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>（名称） 戸田市行政管理課</p> <p>（所在地） 〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田一丁目18番1号</p>	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月12日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 障害福祉課・障害者支援担当・障害庶務担当

個人情報ファイルの名称	個人台帳	
行政機関等の名称	戸田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	療育手帳の進達にあたっての基礎資料とする。	
記録項目	1 対象者情報（カナ氏名、氏名、性別、生年月日、年齢、本籍、住所、電話番号）、2 保護者情報（カナ氏名、氏名、続柄、生年月日、住所、電話番号）、3 家庭環境（家族の氏名、職業、健康状態）、4 生育歴（出生前、出生期、乳幼児期、受診歴、疾患状況、教育歴、職業歴、資格）、5 日常生活能力（生活リズム、問題行動、日常生活動作、意思疎通、移動）、6 他制度の利用状況、7 その他特記事項	
記録範囲	本人、親族等	
記録情報の収集方法	本人、親族等、障害福祉システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 戸田市行政管理課	
	(所在地) 〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田一丁目18番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月16日